

新事業展開支援補助金のご案内

新型コロナウイルス感染拡大により、多大な影響を受けた県内中小企業者等が実施するウィズコロナ・ポストコロナに向けた新たな事業展開(対象事業(※裏面参照)に係るものに限る。)に要する経費の一部を補助します。

公募期間 開始：令和3(2021)年10月18日(月)午前10時
終了：令和4(2022)年1月17日(月)午後5時

(事業実施終了期限：令和4(2022)年3月4日(金)) ※申請額が予算上限に達し次第終了

1 補助対象者

※申請は「**GビズIDプライムアカウント**」が必要です。

以下の①及び②に該当する者

- ①県内に1年以上事業所を有する中小企業者等
- ②申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、2019年又は2020年1～3月の同3か月の合計売上高と比較して、5%以上減少している者

2 補助額等

- 補助上限額 500万円(下限100万円)
- 補助率 2/3以内

● R3.4.1以降に発生(見積り・発注)した経費が対象となります。

3 補助事業計画・事業区分

申請には、以下の①～②のいずれかの補助事業計画が必要となります。

- ①経営革新計画(計画期間中のもの。承認見込みを含む)
- ②経営革新計画に準じた計画

事業区分	補助率	補助金額
(1) 新たな事業展開に必要な設備導入	2 / 3 以 内	30～300万円
(2) 新たな事業展開に必要な施設改装工事		20～200万円
(3) 新たな事業展開に必要なECサイトやオンラインサービス等の構築		10～50万円
(4) 新たな事業展開に必要な情報サイトへの広告掲載等		5～10万円

※上記補助事業計画に位置付けられていること。

4 注意事項

- 申請はポータルサイトからオンラインのみで受け付けます。
- 「新型コロナウイルス感染症防止対策取組宣言」など県の感染症対策への協力が条件です。
- 飲食店を経営する事業者は、実績報告書提出までに「とちまる安心認証」を取得することが条件です。

重

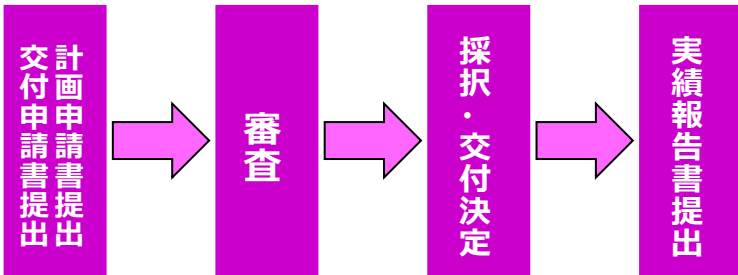
要

- 交付決定を受けても、定められた期日までに実績報告書等の提出がない場合は、補助金は受け取れません。
- 「地域企業感染症対策施設等支援補助金(第1～2回)」に申請した事業者も申請できます。
- 「栃木県地域企業感染症対策支援補助金(第1～4回)」に申請した事業者も申請できます。
- 国、県、市町等公的機関が助成する他の制度と重複(同一工事等を両方の補助事業に申請)する事業は補助対象となりません。

5 申請手続の流れ

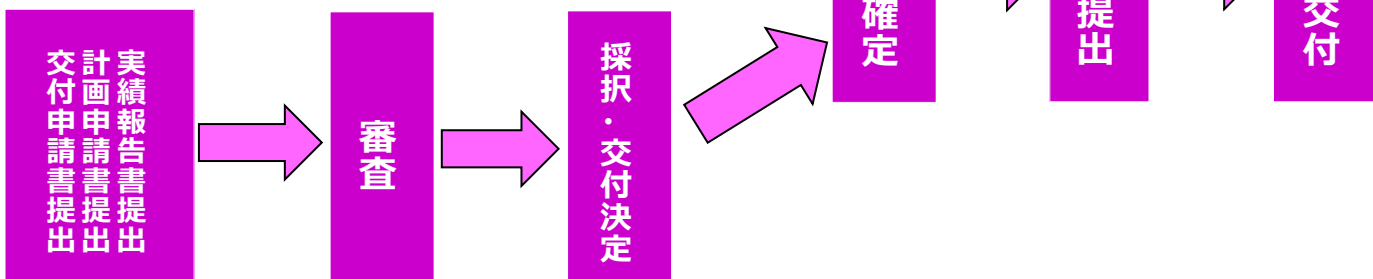
① 通常手続【一部未購入、支払未了がある場合】

(交付申請書、計画申請書をまとめて送信し、採択・交付決定後、改めて実績報告書を提出します。)



② 一括手続【全て既に購入し、支払済みの場合】

(交付申請書、計画申請書及び実績報告書をまとめて送信し、採択・交付決定と額の確定を一連で行います。)



●本補助金の申請には、「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要です。

●予めGビズIDプライムアカウントの取得手続を行ってください。

●アカウントの取得には、一定の時間がかかります。

【GビズID事務局】

0570-023-797

<https://gbiz-id.go.jp/top/>



<対象事業>

- ① 宿泊業、飲食サービス業
- ② 各種小売業
- ③ 各種商品卸売業、繊維・衣服等卸売業、
食料品卸売業、その他の卸売業
- ④ 生活関連サービス業、娯楽業
- ⑤ 食料品製造業、飲料製造業

栃木県内に事業所を有する中小企業者等（商工業者）であり、株式会社、合名会社、合資会社、合同会社、特例有限会社、個人事業主、中小企業組合、商店街振興組合、土業法人が対象です。

※医師、歯科医師、助産師、系統出荷による収入のみである個人農業者、一般社団法人、公益社団法人、医療法人、宗教法人、NPO法人、学校法人、農事組合法人、社会福祉法人、任意団体等は補助対象となりません。

地域企業感染症対策新事業展開支援補助金事務局

TEL 028-657-5151

〒321-0118 宇都宮市インターパーク4丁目3-1

ポータルサイト <https://www.tochigi-shinjigyo-tenkai.com>

●「オンライン相談会」の申込や「オンライン申請サポート会場」の利用

・ポータルサイト上又は電話でご予約ください。

(県央、県南、県北会場 要予約)

●お電話でのお問い合わせ

・月～金曜日(祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く)

・9:00～12:00 / 13:00～17:00

